

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 兵庫県下は 緊急事態宣言 発令中です

緊急事態宣言に関する情報は、兵庫県のホームページでご確認ください。

➤ 兵庫県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>

### ■ 重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザよりもはるかに高い致死率を呈しています。

一方、神戸市内では、本感染症患者が大幅に増加し、受け入れる病床が確保（増床）できない状況にあります。

助かる命を助けるため、神戸市民病院機構の西市民病院と西神戸医療センターは、やむなく通常医療における入院・手術等を大幅に制限することにより、新型コロナ患者の受入病床を拡大することといたします。

市民の皆様には、予定入院の延期や、救急外来・一般外来で緊急入院が必要と判断された場合に他院での入院をお願いすることがあります。また、入院患者さんには急性期治療が終了した際には早期の退院（転院等）をお願いいたします。大変ご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

➤ 詳細はこちらをご覧ください（神戸市記者発表情報）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a65055/20210122060301.html>

### ■ 皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症の対応については、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、患者さん一人一人の咳エチケットや手指衛生（流水と石けんによる手洗い）、アルコール消毒などがとても重要です。

外来受診などでご来院の際は、必ずマスクを着用してください。

患者さんにおかれましては、適切な感染対策に努めていただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

## ■面会禁止について

新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、入院患者さんの感染防止のため、引き続き面会禁止としています。

ご家族、ご友人の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただし、急を要する場合や当院から来院指示のある場合など、必要に応じて面会を許可する場合があります。その場合は、必ずマスクを着用してお越しいただくとともに、当院の指示に従ってご面会ください。

## ■発熱、せき等の症状が出た場合の神戸市の相談・診療体制

インフルエンザ感染の可能性も含め、発熱・せき等の症状が現れたときは、まず、**かかりつけ医等に電話で受診可能か相談**してください。

どこに相談すればよいか分からない場合は、神戸市の「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」（078-322-6250）にご相談ください。

## ■神戸市の電話相談窓口（24時間受付：多言語対応可）

新型コロナウイルス専用健康相談窓口

078-322-6250

新型コロナウイルス感染症は必ずしも発熱を伴うものではありません。

- 新型コロナウイルスの感染を心配されている方
- 予防・感染症に対する相談のある方
- その他
  - ・感染者と接触があった方
  - ・WHOの公表する流行地域に渡航歴等のある方

平日の8時45分から17時15分の間は、お住まいの区及び支所の保健センターでも相談を受け付けています。

各区・支所	電話番号	各区・支所	電話番号
東灘区	078-841-4131	長田区	078-579-2311
灘区	078-843-7001	須磨区	078-731-4341
中央区	078-232-4411	北須磨支所	078-793-1335
兵庫区	078-511-2111	垂水区	078-708-5151
北区	078-593-1111	西区	078-929-0001
北神区	078-981-5377		

## ■当院の受診について

神戸市の新型コロナウイルス専用健康相談窓口から当院への受診を勧められた場合は、来院される前に受診可能かどうか、電話でお問い合わせください。

**☎ 078-576-5251 (午前 11 時 45 分まで)**

来院される際は、お伝えする注意事項をお守りいただき、マスクを着用してお越しく下さい。

なお、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない方は、健康保険法により、原則として初診時選定療養費（5,000 円）のご負担が必要となります。

## ■コロナ最新情報はこちらでご確認ください

- 神戸市ホームページ  
<https://www.city.kobe.lg.jp/index.html>
- 神戸市ホームページ「新型コロナウイルスについて」  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>

## ■その他の電話相談窓口

兵庫県 相談窓口 (24 時間対応 土日祝含む) **078-362-9980**

- 兵庫県ホームページ「新型コロナウイルスの対応について」  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

厚生労働省 電話相談窓口 (9 : 00~21 : 00) **0120-565-653**

- 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)